



みずほ信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ信託銀行が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、7.14%と0.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年11月15日。